

オープンキャンパス 県立新居浜産業技術専門校

本校の概要(科目、資格、就職先等)説明と実習風景の見学や体験をととして進路選択の参考にお役立てください。

- 科目
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科(高等学校卒業者を対象とした2年間課程)

●実施日程

- 8月7日(土)【体験型】
 - 8月21日(土)【体験型】
 - 8月27日(金)【体験型】
- ※9時〜11時40分

●申込み・問い合わせ

愛媛県立新居浜産業技術専門校 〒792-0060
 新居浜市大生院1233-12
 ☎0897-431-4123
 ☎0897-411-9880

●感染症拡大防止対策を講じたうえで実施します。

マスクの着用や手洗いの実施。また体調不良や感染症拡大地域を訪問(直近2週間)した場合はご遠慮いただく等の感染症拡大防止策へのご協力をお願いします。

令和4年度愛媛県立農業 高等学校学生募集について

●学科・コース

【総合農学科】
 農産園芸コース・果樹コース・畜産コース

●募集人数

3コース合わせて55人

●受験資格

学校教育法による高等学校または中等教育学校を卒業した者(卒業見込み含む)

●受付期間

▼推薦入学試験(専願制)
 9月8日(水)〜9月22日(水)

▼一般入学試験(1次募集)
 12月6日(月)〜12月20日(月)

●学科・コース

【アグリビジネス科】
 農業経営者養成コース

●募集人数

5人

●受験資格

①学校教育法による大学、短期大学、専門職大学(前期課程を修了した者)、専門学校専門課程(修業年限が2年以上であること)、高等専門学校を卒業した者(卒業見込み含む)
 ②都道府県立農業者研修教育施設養成部門を卒業した者

③学校教育法による高等学校を卒業した者で2年以上の就業経験等を有する者

●受付期間

▼入学願書提出
 6月25日(金)〜8月31日(火)

●問い合わせ

愛媛県立農業大学校
 ☎089-977-3261

今注目の「eラーニング職業訓練(在宅型)」が始まります!

「事務スキルアップコース(簿記・労務)」のご案内

~~~~~

#### ●期日

9月22日(水)〜12月21日(火)の3ヶ月間

#### ●場所

自宅で受講(5日間だけ通学有り)入校・修了式を含む・(株)東京リーガルマインド松山支社

(松山市三番町7-13-13)

#### ●内容

スマホ、インターネットを活用した在宅型公職職業訓練です。自宅にしながら簿記に関する知識(日商簿記3級検定対策まで完備)と健康保険や年金、労災保険、雇用保険等の労務に関する知識を習得し、経理事務や総務事務等の事務

職を中心とした職種への「再就職」を目指します。

#### ●対象

育児等によって外出が制限される者や職業訓練の受講が困難な地域に居住する者およびシフト制の労働者など定期的な通学が困難な者

#### ●定員

15人

#### ●料金

受講料無料(テキスト代 税込8000円)

#### ●申込期限

8月6日(金)〜9月6日(月)

#### ●申込先

ハローワーク今治

☎0898-371-5020

詳しくは<https://www.jec-jp.com/school/matsuyama/other/004155.html>

#### ●問い合わせ

(株)東京リーガルマインド松山支社

☎089-961-1333

で折り合いがつかない」「マンションで騒音がひどくて眠れない」・・・。

#### ●簡易裁判所では、民事上のトラブルについて、裁判所での手続き(通常訴訟・少額訴訟・民事調停・支払督促)を利用して解決したい方への手続案内を行っています。

身近な問題でお困りの場合に、最寄りの簡易裁判所へお越しください。

#### ●時間

月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)の午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時30分までの間の20分程度

#### ●申込方法

予約制ではありません。右記の時間帯に最寄りの簡易裁判所までお越しください。

#### ●問い合わせ

今治簡易裁判所

☎0898-231-0010



## 令和3年 第2回定例会

6月15日開催

### 上村町長の行政報告

みなさんおはようございます。

愛媛県が観測史上最も早く梅雨入りした今季。瀬戸内も夏の輝きを感じる時となりました。

本日は、令和3年第2回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきましたことがつとでございます。

最初に、コロナワクチン接種等において積極的なご協力をいただいた医療従事者の皆さまに、厚く御礼を申し上げます。また、接種予約時には電話が繋がりがつらくななど、町民の皆さまにご心配をおかけしたことに對し、お詫びを申し上げます。

上島町は5月10日に、県内でいち早くワクチン接種を開始することができ、接種率も県下で上位にあります。

さらに6月1日には、国の指針の離島特例に従い、魚島・高井神島において16歳以上の全島民を対象にした集団接種を実施しております。平素の診療だけでもお忙しい所、



上島町民のために休憩もないほどの激務に取り組んでいただいている、医師をはじめ看護師さんに、心から敬意をお伝えいたします。

また、接種会場のスタッフである役場職員の機敏な動きにも感じています。平素の職務の中で顔見知りである高齢者に親しく声をかけ、雨の中でも傘もささずに交通整理をしてくれている姿は、小さな自治体ならではの良さを再発見いたしました。

今後このコロナに打ち勝ち、活発な経済活動が復活するまで、力を尽くしていただきたいと思っております。関係者の皆さまの更なるご協力をお願いいたします。

上島町では、このコロナによる影響を少しでも緩和するため、補助や給付金により農林水産業や商工

業者に対しての支援を打ち出しておりますので、事業主の皆さまも頑張ってくださいと願っています。

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、役場各庁舎において、職員の分散出勤・時差出勤・テレワークなど、可能な限り職場での密による感染を防ぐ対策を実施しております。中でもテレワークなどは国においても推奨されておりますので、町内の事業所におかれましてもそれぞれの事情があると思いますが、事務所内の職員・社員の密度を減らすことが感染症対策の有効な手段ですので、ぜひ取り組みをご検討いただけたらと思います。

尚、自身のワクチン接種については、国への来年度上島町重要施策に向けた要望活動時期が迫っている事、私も接種年齢に入ったことなどから、適切なタイミングで参加させていただきたいと考えています。

コロナの影響で現在も施策要望活動が制限されていますが、3月22日と23日には、11月の町長就任後初めて各省庁等へ要望活動を行いました。緊急事態宣言が全面解除された唯一の時間でしたが、国交省・総務省・農水省・文科省・水産庁・文化庁・観光庁・全国離島

振興協議会などで上島町の実情を訴えてまいりました。

十分な手応えがあった2日間でしたが、その後もコロナの影響で重ねた活動ができないことに歯痒さを感じています。現在も、ウエブ会議がほとんどであり、私の公約でもある、上島町と県と国をつなぐ対面の営業活動が制限されていることは非常に残念です。

年度の変わり目には、コロナの影響を受けない体制で、各卒業式や入学式、卒園式や入園式等が開催されました。来賓が少ない会場でしたが、子供達の目の輝きは変わらず美しく、大人の私たちが励まされているような感覚にもなりました。子供達の新たなステージに、エールを送りたいと思います。

4月1日には、役場管理職に向けて年度始めの挨拶を行いました。その主な内容は、「新たな体制で、新しい風を上島町に吹かせてください。行政運営においては、岩城橋開通を見越したまちづくりを、みんなで日本一『居心地のいい町』を造りましょう。」ということをお伝えしました。

さらに、新規採用職員や島おこし協力隊員との初顔合わせもあり、町に対する思いや仕事への純粋な意気込みを聞くにつれ、上島町の明る